

特例需要場所および電力融通の申込方法

➤ 下記の必要書類を、申込みに併せてご提出いただきますようお願いいたします。

必要書類

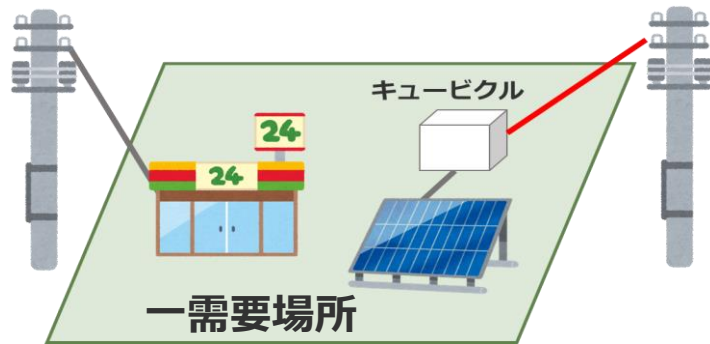
電圧	契約の単位	凡例	必要書類
全電圧	○特例需要場所の適用 1 需要場所複数引込を希望する場合	・全量買取の再エネ設備 ・EV・PHV普通充電器 ・データセンター 等	特例区域等の適用に関する確認書
			特例区域と非特例区域等の位置が分かる平面図
高圧 特別高圧	○非常時における電力融通 非常時における複数需要場所 1 引込を希望する場合	・タワーマンション 等	需要場所間の電力融通に関する確認書
			融通元と融通先が分かる平面図
			解列箇所（遮断器）が明記された両設備の単線結線図
			停電時に使用する際の誤投入防止措置、 インターロック機構が分かる資料
高圧 特別高圧	○需要場所（発電場所）間の電力融通 複数需要場所 1 引込かつ 1 契約を希望する場合	・別需要地の再エネの電力融通 ・飛び地による太陽光発電設備 等	需要場所間の電力融通に関する確認書
			需要場所間の電力融通に関する確認書

※ 電力融通を適用の場合は、当社と契約者さまにて覚書の締結が必要です。

- 特例需要場所および電力融通の適用対象については、経済産業省資源エネルギー庁 Q & A（以下、「エネ庁 Q A」）をご参照ください。
- なお、エネ庁 Q A に掲載がない場合は、適用可否をエネ庁へ確認する必要がありお時間を要しますので、あらかじめご了承ください。
（エネルギー庁 H P） https://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/electric/summary/regulations/faq/index.html

【参考】 特例需要場所の適用（1 需要場所・複数引込）の例

<再エネ（非FIT）設備>



温室効果ガス等の排出の抑制等のための措置

概要

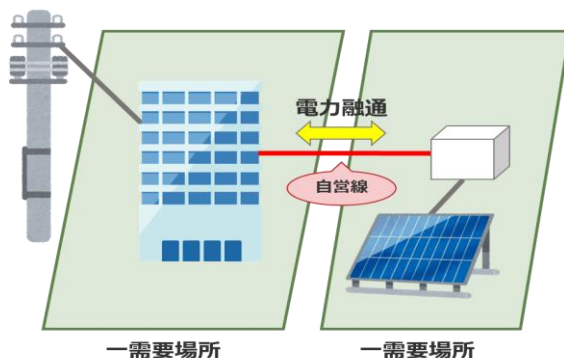
- ✓ これまで再エネ特措法に規定する「認定発電設備」（FIT設備）以外は特例需要場所の適用が不可であったが、非FIT設備にも適用可能とすることで、発電設備の一層の導入促進を図る。

効果

- ✓ 現需要の契約電力に影響を与えずに増設が可能となる。
- ✓ 再エネ導入に関する選択肢が増えることで、再エネの更なる普及が期待できる。

【参考】需要場所間の電力融通（複数需要場所・1引込）の例

＜別需要地の再エネ設備＞



災害による被害を防ぐための措置

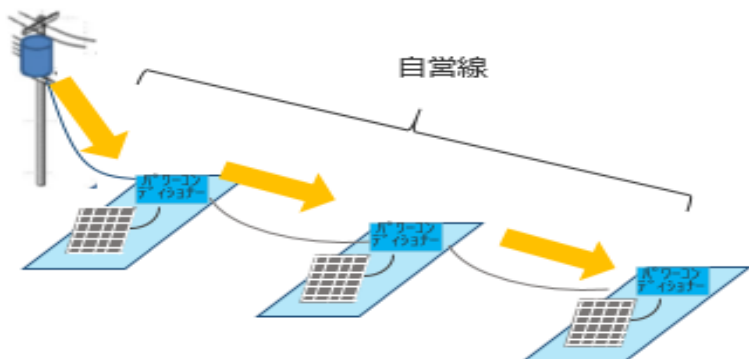
概要

- ✓ 需要場所間の電力融通を可能とし、現需要場所とは異なる需要場所に設置された発電設備からの電力供給（融通）を行う。

効果

- ✓ 発電設備からの電力融通により、停電発生時にも建物の機能維持が可能となる。

＜飛び地による再エネ設備＞



温室効果ガス等の排出の抑制等のための措置

概要

- ✓ 複数需要場所にまたがり、発電設備を分散設置する。

効果

- ✓ 土地の有効活用による再エネの普及が期待できる。